

浜田市行財政改革の取組経過（平成 19 年度）

平成 20 年 3 月
浜田市行財政改革推進本部

平成 19 年度の取組み（総評）

- ◇ 行財政改革大綱に掲げた「改革の具体的テーマ」に基づく 118 の行革項目について、年次計画を策定。「行財政改革推進委員会」に進捗状況等を報告し市民委員等からの意見を改革の推進に活用した。（年次計画の進捗状況は下表参照のこと）
- ◇ 再生法制及び国の地方財政改革、県の財政健全化、権限移譲など市財政への負担が予想される中、中期財政計画の見直しを実施した。引き続き、繰上償還の計画的な実施、投資的経費の縮減など財政健全化に向けた取組みを推進する。
- ◇ 業務の質・量に応じた適正な人員配置をはかるため事務事業量調査を実施し、その結果等を踏まえて、平成 19～29 年度までの定員適正化計画を策定
今後、この計画に基づき人員配置などの見直しを行い、適正で効率的な組織体制の構築をはかる。（H19～29 年：定員適正化計画△161 名減、削減率△20%）
- ◇ 各種団体に対する「運営費補助金 84 事業」を対象に行政評価（事務事業評価）を実施した。
なお、評価には外部委員にも参画いただき補助金のあり方について、外部の視点を取り入れながら見直しを行った。（前年比△8.8%△30,054 千円）

【年次計画進捗状況】※ 担当課による進捗評価（A～D、及び達成・終了）

A 評価：計画以上の進捗・成果を達成	… 9 項目（7.6%）
B 評価：計画どおりの進捗又は成果を達成	… 68 項目（57.6%）
C 評価：計画の一部実施又は成果の一部達成	… 34 項目（28.8%）
D 評価：計画の延期又は未実施	… 2 項目（1.7%）
達成・終了：所期の成果達成・取組終了等	… 5 項目（4.2%）

※（%）内は全 118 項目に占める割合

【改革テーマ別 年次計画進捗状況】

改革の具体的テーマ	A 評価	B 評価	C 評価	D 評価	達成終了
1 定員管理及び給与の適正化	2	8	1		
2 人材育成等の推進		8	2		1
3 機能的で柔軟な組織・機構の確立		5	2	1	
4 民間委託等の推進		10	7	1	3
5 外郭団体及び第三セクター等の見直し	2	9	1		
6 財政運営の健全化	5	15	7		1
7 電子自治体の推進		5	5		
8 公正の確保と透明性の向上		5	3		
9 市民との協働の推進		2	5		
10 議会への情報提供の推進		1	1		
計	9	68	34	2	5

※ 数値は項目数。各担当課により進捗状況を A～D（及び達成・終了）で評価

平成 19 年度の主な取組み（改革テーマ別）

（【】内の数値、タイトルに記載された数値は関連する行革項目 NO）

1 定員管理及び給与の適正化（【1】～【11】）

「1 定員適正化計画の策定」

- ・事務事業量調査を実施し、その結果等を踏まえて定員適正化計画を策定、公表した。

職員適正化年次計画（単位：人）

年 度	19	20	21	22	23	24	25～29
職員数※	683	665	655	647	638	630	549
純減数	△27	△18	△10	△8	△9	△8	△81
累積削減数	△27	△45	△55	△63	△72	△80	△161

※4月1日当初の一般職員数（消防職を除く、医師職4名含む）

「2 職員退職に伴う欠員不補充」、「3 勸奨退職の推進」

- ・職員退職に伴う欠員不補充を実施し職員の削減に努めた。欠員については職員の配置転換等により補充し、年度ごとの採用職員数を退職者の1/3にとどめ、総人件費の縮減を図った。（医師、消防職を除く）

平成 17 年度 … 16 名減（翌年度以降～約 60,000 千円の効果）
平成 18 年度 … 27 名減（翌年度以降～約 177,000 千円の効果）
平成 19 年度 … 18 名減（翌年度以降～約 107,000 千円の効果）

- ・早期勸奨退職制度により職員の新陳代謝促進を図るとともに職員数削減に繋げる

平成 18 年度 … 勸奨退職者 14 名
平成 19 年度 … 〃 12 名

「4 給与制度の抜本的見直し」、「6 給与水準の見直し」

- ・平成 18 年度中に前倒し実施した給与制度の抜本改正を継続（平均△4.8%）

制度改正による効果 年間約 260,000 千円 ※理論値

- ・ラスパイレス指数 平成 18 年度 一般行政職 97.3 技能労務職 122.9
平成 19 年度 一般行政職 95.3 技能労務職 114.7（見込）

- ・期末手当の支給月数の減 改正前 3.0 月→2.9 月（△32,000 千円）
平成 20 年度は 2.8 月（△67,000 千円）

「8 時間外勤務の削減」

- ・時間外削減への意識向上、ノー残業デーの徹底、週休日振替、部内流動制度等の推進により時間外勤務を抑制

平成 17 年度 100,000 時間
平成 18 年度 65,983 時間 <対前年比 △35%>
平成 19 年度 55,000 時間 <対前年比 △16%>

※ 時間外削減効果（1 万時間あたり 約 25,000 千円）

※ 平成 17 年度は、合併後 6 ヶ月間の時間外勤務（5 万時間）時間数から年間推計

※ 市税等不適正事務処理対策に伴う時間外、選挙事務にかかる時間外を除く

2 人材育成等の推進（【12】～【22】）

「14 人材育成基本方針の策定」、「12 新たな人事評価制度の構築」

- ・浜田市職員としてあるべき姿、また、いかにしてそのような職員を育成するかを明確にすることを目的として人材育成基本方針を策定（H19.10月）
- ・人材育成基本方針に基づいた人材育成型の人事評価制度の導入に向けて、全職員を対象とした研修を実施

「16 若手職員の行革プロジェクトチームの活用」

- ・平成18年度から調査研究活動を行った「市報等への有料広告掲載」について、プロジェクトチームから行革推進本部に報告（6月）
⇒ 有料広告掲載予定 広報はまだ（H20.3.15号～）、市HP（H20.4月～）

3 機能的で柔軟な組織・機構の確立（【23】～【30】）

「23 機構改革の実施」

事務事業量調査の結果等を踏まえて平成20年度の機構改革を検討し、以下のとおり実施

- ・各部調整室の廃止（市民福祉、産業経済、建設）
- ・後期高齢者制度の施行に伴う医療保険課の新設等
- ・観光振興課の設置（産業経済部内の業務見直し）
- ・学校教育部門の本庁一元化と各支所の教育課の名称見直しなど
- ・水道部の組織の見直し 等

4 民間委託等の推進（【31】～【51】）

公的関与のあり方を見極め、「民間でできることは、民間で」を基本に、民間委託や民営化及び指定管理者制度等を推進した。

「33 ごみ収集業務の民間委託」

- ・平成18年4月～ 資源ごみの収集業務 収集車3台、職員9.5名（△36,797千円）
- ・平成19年4月～ 不燃ごみの収集業務 職員10名（△65,599千円見込）

「38 保育所の民営化」

- ・旭自治区内の2保育所を廃止し、島根あさひ社会復帰促進センター内に設置予定の「認定こども園」へ移行する方針決定（移行時期、今市 H21.4月、市木 H23.4月）

「48 指定管理者の積極的な推進」

- ・公の施設管理について、公募制を原則として指定管理者制度の導入を推進
制度導入による節減額 平成18年 51施設 30,000千円
平成19年 60施設 43,000千円

5 外郭団体及び第三セクター等の見直し（【52】～【63】）

「52 市の関与（人的、財政的）の抜本的見直し」

- ・ 市との関与が大きい 20 の第三セクター、公社、財団等（以下「地方公社等」）について、人的、財政的なあり方に関する統一的な基準として「地方公社等に関する指針」策定
- ・ 特に、財政的な見直しに関して「地方公社等に対する市の関与の見直し指針」を策定

「57～63 地方公営企業（水道事業）の経営健全化」

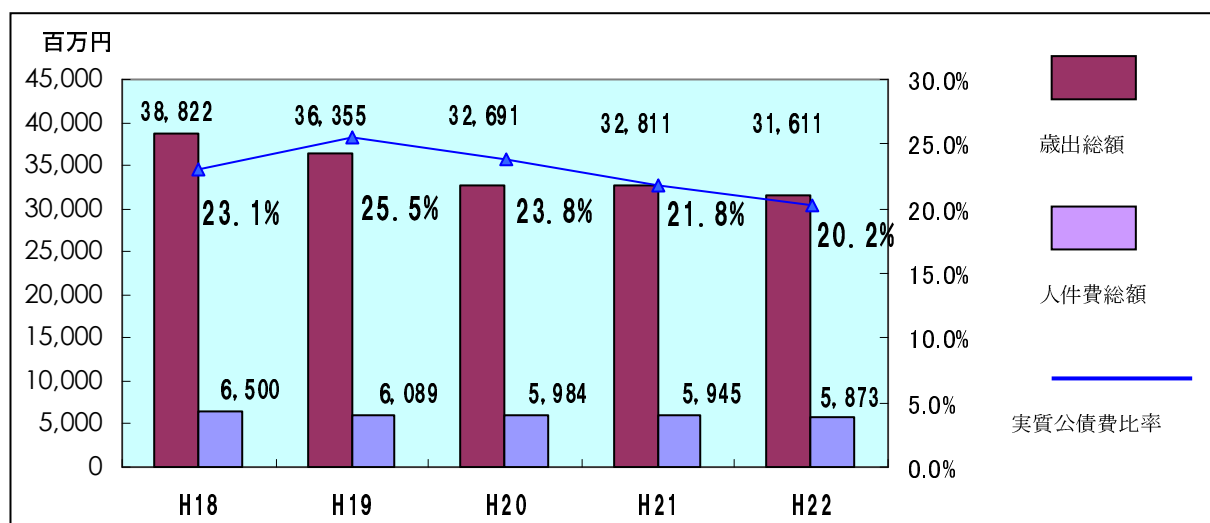
- ・ 平成 18 年度に策定した「上水道事業経営改善計画」に基づき、業務の見直し（民間委託の推進）、遊休資産の売却等を推進した。（職員削減 △2 名）（金額効果 △14,291 千円）

6 財政運営の健全化（【64】～【91】）

「64 中期財政計画の策定、見直し」

- ・ 平成 27 年度に実質公債費比率 18% 未満を目指し、退職者数の 1/3 採用による人件費の縮減、繰上償還の実施、物件費・補助費等の削減等により財政健全化をはかる。

歳出総額、人件費総額、実質公債費比率の推移（行財政改革実施計画ベース）



※H18 は、平成 18 年 6 月策定の中期財政計画上の数値

「66 シーリングの実施（一般経費の削減）」

- ・ 部内予算要求上限（シーリング）を設定し、一般経費の抑制を図った。
 - 平成 18 年度当初予算編成において対前年度比△7%（カット額 804,118 千円）
 - 平成 19 年度当初予算編成において対前年度比△5%（カット額 241,320 千円）
 - 平成 20 年度当初予算編成において対前年度比△3.1%（カット額 134,137 千円）

「69 行政評価制度による事務事業の見直し」、「75 各種補助金等の見直し」

- ・ 各種団体の運営費等にかかる補助金 84 事業について、外部委員による行政評価を実施
次年度への予算反映 対前年度比 △8.8%、△30,054 千円

7 電子自治体の推進（【92】～【101】）

「93 次世代システムの開発、導入」

- ・システム再構築業者の選定を終え、8月から開発作業に着手(平成21年1月稼働予定)
- ・業務システム別仕様決定のための打ち合わせを実施し、12月末までに仕様凍結を確認
- ・業務別システムの詳細打ち合わせは継続実施し、個別システムとの連携やセキュリティ基盤に関する打ち合わせも順次開始

「98 電子入札システムの整備」

- ・島根県及び県内参加市町村の開発チームにより調達仕様等を検討し、平成21年度の稼働に向けて準備を進めている。

「100 総合地図情報システム（GIS）の整備」

- ・GISのデータ整備に着手し、統合型GIS基本計画の策定（平成20年度）に向けて準備中
- ・内部利用GISシステム導入について、平成20年度から平成21年度に延期

8 公正の確保と透明性の向上（【102】～【109】）

「103 情報公開条例の適切な運用」、 「105 個人情報保護条例の適切な運用」

- ・広報(6/1号)及びHPに掲載し、制度の運用状況の公表及び制度啓発

9 市民との協働の推進（【110】～【116】）

「111 各種審議会への市民公募制度の推進」

- ・行財政改革推進委員会委員の任期満了(H20.1月)に伴い、HPや市報を通じて公募

「114 人材交流等の促進」

- ・島根県立大学大学院への職員派遣（1名、H19.4月～H21.3月）

10 議会への情報提供の推進（【117】～【118】）

「118 議会の情報公開の促進」

- ・予算審査委員会のケーブルテレビ放映（4月）
- ・決算特別委員会会議録のホームページ公開（平成19年9月分から掲載）
- ・議会だよりの充実、「議会広報広聴調査特別委員会」設置（12月）
- ・ホームページの充実、各種会議議題の事前掲載など内容の拡大（4月）等

主な行革効果（財政面から試算）

平成18年度～平成19年度

[試算] 行財政改革の効果について(主要な取組み、金額換算)

(単位:千円)

項目	平成18年度	平成19年度 (見込み)	備考
定員管理の適正化			・職員退職に伴う欠員不補充
平成18年当初(対前年比) △16名	60,000	60,000	(一般行政:1/3採用、現業職:不採用)
平成19年当初(対前年比) △27名		177,000	・勧奨退職の実施
給与制度及び給与水準の見直し			・地域給給料表導入(平均△4.8) H18.4月
給与制度改正等による金額効果	260,000	260,000	・合併給与在職者調整、昇給1号抑制(H19.1月)
旅費日当の減額		4,000	・平成19年4月～、日帰300km以上に限定
ラスパイレス指数(一般行政職;%)	97.3%	95.3%	・給与抜本改正の前倒し実施(H19.1月)
特別職の期末加算割合の減額			
改正前 40/100⇒改正後 15/100		4,000	平成19年4月～
期末手当の支給月数の減			
改正前 3.0月⇒H19_2.9月、H20_2.8月		32,000	
保育所・幼稚園の民営化			・平成19年4月から旭自治区内の2保育所休止、 市木・今市の2所体制に
幼稚園担任教頭制導入 H18美川	1,200	1,200	
H19周布		1,200	・認定子ども園の活用等を検討
指定管理者制度の積極的な推進			
平成18年当初導入 51施設	30,000	30,000	
平成19年当初導入 60施設		13,000	
シーリングの実施			・一般経費におけるシーリングの実施
平成18年度当初(対前年比) △7%	804,118	804,118	・H20年当初(対前年比)△3.1%、△134,137千円
平成19年度当初(対前年比) △5%		241,320	
自主財源の確保			
可燃ごみ投入手数料の改定		22,166	・平成19年4月実施
遊休資産を臨時駐車場として貸付等	21,468	21,500	・貸付料収入
基金の効率的運用	3,998	2,575	
平成18年度効果額計	1,180,784	1,180,784	2,361,568 千円
平成19年度効果額計		518,761	518,761 千円
累積額	1,180,784	1,699,545	2,880,329 千円

※色づけセルは効果発生時点を示し、効果が継続する場合には次年度以降にも効果を計上しています。

※金額換算は試算、理論値を含みます。また、実績の確定等により変更する場合があります。

[試算] 主要な行革効果の累積額 (平成18年度～平成19年度見込) **約29億円**

※その他の主な取組み（以下の効果は「定員管理」・「シーリングの実施」等の効果に含まれています。）

項目	平成18年度	平成19年度 (見込み)	備考
ごみ収集業務の民間委託			※民間委託に伴う経費(委託料等)を差引いた効果
平成18年度 資源ごみ(缶、古紙、びん)	36,797	36,797	・収集車3台、職員9.5人削減
平成19年度 不燃、ペットプラ		65,599	・職員10人削減
水道事業の経営健全化			※民間委託に伴う経費(委託料等)を差引いた効果
民間委託の推進等		14,291	・H18.6月策定「上水道経営改善計画」に基づく 業務の見直しにより職員△2名
各種補助金の見直し			・行政が事務局を務める団体への補助金5%カット
平成19年度当初(対前年比) △5%		2,774	・H20当初、運営費補助金(△8.8%、△30,054千円)

平成 20 年度の主な取組み予定

◇「物件費、補助費等の削減計画の策定」

合併時より財政計画においては、物件費及び補助費等を類似団体並みに削減（H20～H27の累積55億円削減）することとしているが、現時点では、その具体的方策が未決定である。

現在、55億円の削減に向け、その具体的方策を決定するため、課長以下の職員を対象にアンケートを実施中であり、平成20年4月には各部署の削減計画（案）に着手する計画である。

全職員の知恵を結集し、あらゆる角度から聖域なき見直しを行い、平成20年度中に55億円削減の具体的方策を検討していく。

◇「指針に基づく地方公社等と市との関与見直し」

第三セクター等について、「地方公社等に関する指針」、「地方公社等に対する市の関与の見直し指針」に基づき、着実な見直しを図る。

地方公社等に対する市の関与の見直し指針（抜粋）

- (1) 「債権及び債務の洗い出し」 平成19年10月
- (2) 「指針の公表」 平成19年12月議会（全員協議会）
- (3) 「第三者評価」 平成20年3月
- (4) 「経営改善計画」 平成20年6月
- (5) 「地方公社等個別方針決定」（地方公社等が運営する施設の在り方を含む。）
平成20年10月

◇「定員適正化計画等に基づく職員の適正配置」

平成20年1月に報告された事務事業量調査及び定員管理診断報告書には、浜田市の現状が詳細に調査されており、データ分析についても、類似団体をはじめとする他市比較など客観的かつ合理的な分析に基づき、組織機構の見直し及び定員適正化余地の算定などの提案が行われた。

また、報告書においても旧市町村ごとに自治区を設置した点等を加味した提案になっており、定員適正化計画の実行に当たっては、現在の浜田市が、自治区制度を基盤とした行政形態であることに十分配慮しながら、適正な職員配置に取り組む。

等

<留意事項>

「浜田市行財政改革の取組経過（平成19年度）」は、平成19年度末までの経過を速報値で報告していますので、実績確定等に伴い数値・表現等を修正・変更する場合があります。ご了承ください。